
▽▼さかた農林水産業お役立ち情報 第99号（2023年4月6日）

春は農作業が本格化するシーズンですが、久しぶりに使用する農機具は作業前に点検を行い、事故にはくれぐれもお気を付けください。

また、この度、酒田市のホームページ上で農業関連支援制度の紹介ページを公開しました。こちらには、制度の一覧表と各事業の概要、問い合わせ先を掲載しています。ぜひご活用ください！

酒田市HP：https://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/news/seido_nosei.html

（担当）M.I

（目次）

1. 食育を推進する優れた取組を募集します！
 2. 農産物の販路・消費拡大に対する取組みに補助します
 3. 食育交流活動の取組みに補助します
 4. 米に関するマンスリーレポート等（令和5年3月）
-

【1. 食育を推進する優れた取組を募集します！】

食育を推進する取組が市内に広がっていくことを目的に、優れた食育活動を表彰するため次のとおり募集します。

○対象／市内で食育を推進する活動に取り組む個人または団体

○審査項目／創造性・継続性・有効性・波及性・実践性の観点から総合審査

○表彰の件数／優良活動賞2件以内

○応募締切／5月1日（月）（消印有効）までに必要書類を市農政課へ郵送またはメールで提出

※表彰式は令和5年6月下旬を予定しています。その他詳しい応募内容や応募書類などは、下記に問い合わせてください。

○問い合わせ／市農政課総合農政係

（電話：26-5792 メール：nosei-3@city.sakata.lg.jp）

【2. 農産物の販路・消費拡大に対する取組みに補助します】

農産物の販路および消費の拡大を図るため、庄内圏域外で実施される見本市、商談会への出展や農産物の販売活動に補助します。

○対象者／市内在住の2戸以上の農業者団体または農業法人

○補助率／事業実施に係る補助対象経費の2分の1

○補助対象経費／旅費、消耗品費、送料、出展料など

○補助上限金額／【新規販路拡大一般コース】15万円、【新規販路拡大女性活躍コース】20万円、【消費拡大活動コース】10万円

○申し込み／4月28日（金）まで市農政課総合農政係へ

○問い合わせ／市農政課総合農政係（電話：26-5792）

【3. 食育交流活動の取り組みに補助します】

市内の保育所、認定こども園および小中学校における、農業体験や調理実習などの食育交流活動の取り組みに補助します。

○対象者／市内の農業者または農業者グループ、民間団体等

○助成金額／1件当たり5千円

○対象要件／同一の保育所や学校につき1件まで、同一の申請者への助成は3件まで

○申し込み／4月14日（金）まで市農政課総合農政係へ

○問い合わせ／市農政課総合農政係（電話：26-5792）

【4. 米に関するマンスリーレポート等（令和5年3月）】

農林水産省より3月号が配信されました。

詳しくは下記URLよりご参照ください。

○主な掲載内容

特集

- 1 水田における作付意向について
- 2 中食・外食向けの米の販売実態について
- 3 酒造好適米の需給状況（推計）

農林水産省（農産）HP

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/kikaku/sake.html

○農林水産省（マンスリーレポート）HP

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

○農林水産省（統計情報）HP

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>



酒田市農政課メールマガジン 「さかた農林水産業お役立ち情報」

発行日：毎月1回

発行元：酒田市農林水産部農政課

☆ 酒田市の農業に関するホームページ

<https://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/index.html>

◇ メール内のリンク先へのアクセスに起因する通信料の増大や被害等については、発信者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

◇ メールマガジンへの配信登録、アドレス変更、配信停止はこちらのメールに返信してください。

